

現地機関見直し行政機構審議会答申の構成（案）

1 再編の背景・必要性

- 財政状況の厳しさ → 組織のスリム化・効率化が欠かせない
- 市町村合併の進展と市町村の役割の拡大 → 県の役割・権限が縮小
- 交通網の整備・IT化の進展 → 来所・現場への移動の利便性向上等
- 現地機関の機能の確保 → 1所当たりの職員数減、専門性確保支障
- 現地機関間の連携の強化 → 統合、ワフワ化、専門職の相互配置、プロジェクトチーム等

2 目指す組織と見直しに当たっての基本的考え方

【目指す組織】

- 簡素で効率的な組織
- 機能が発揮できる組織（県民・市町村の利用しやすさ、業務執行のしやすさ等）

【見直しに当たっての基本的考え方】

(1) 県民の方々の利便性に配慮したうえで、できるだけ広い管轄区域

- ⇒
- ◇スリムな組織
 - ◇人員体制の集約化による専門性の確保・機能の発揮
- 考慮すべき事項

- ※広域圏・ブロックとしてのまとまり・一体性
- ※県の現地機関全体としての管轄区域の整合性
- ※利用者の利便性、業務のしやすさ
 - ・サービスを受ける方や現場の数・分布状況、庁舎からの時間距離
 - ・緊急的対応の有無、頻度
 - ・業務の種別（出張対応、来庁対応、電話相談等）
- ※状況の変化（業務量、県の役割等）
- ※県と市町村との役割分担、二重行政の排除
 - ・業務の連携、共同化の可能性

(2) 指揮命令系統が単純で、組織間の連携が取りやすい組織形態

- ⇒
- ◇意思決定の速さ、組織の屋上屋化の排除
 - ◇連携しやすく、効果的な施策運営ができる組織の体制、くくり方
- 考慮すべき事項

- ※県民の方々がわかりやすい組織、名称
- ※機関相互が調整、連携しやすい組織
- ※業務の共同化も含めた市町村との連携が取りやすい組織

(3) 効率的な職員配置

- ⇒
- ◇スリムな組織
 - ◇組織としてのまとまり、専門性・機動性の確保
- 考慮すべき事項

- ※業務内容
- ※業務量

3 現地機関ごとの現状、課題、見直しの方向性

(1) 再編の議論対象現地機関

(2) 管轄区域見直し

① 現地機関全体に共通する考え方

管轄区域は、圏域としてのまとまりや、各機関の管轄区域を極力一致させる観点から、原則として10広域又は4ブロックを基本

ただし、それを踏まえた上で、時間距離など地域の特殊事情や危機管理対応を考慮

② 広域圏単位設置機関

(ア) 地方事務所福祉課（福祉事務所）

【現状と課題】

- ・市町村合併による町村数の減少及び高齢者・障害者等の業務の市町村移管により、所管区域・対象者が減少、職員定数も削減
- ・精神障害者の保健福祉対策、要介護高齢者施策などで、保健分野（保健所）とのより密接な連携が必要となっている（国からも介護保険事業の円滑な実施のため、可能な限り二次医療圏と区域を一致させる等、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図ることが求められている）

【見直しの方向性】

※第10回審議会の意見集約結果（論点整理）を記載

(イ) 保健所

【現状と課題】

- ・保健師の分散配置が専門的業務の執行体制の弱体化につながり、効率性、機動性が課題
- ・市町村の保健師数が増加する等市町村の保健関係業務が一定の充実
(市町村保健師数 H9 586人 → H19 724人)

【見直しの方向性】

※第10回審議会の意見集約結果（論点整理）を記載

(ウ) 農業改良普及センター

【現状と課題】

- ・農家数(販売農家数)の減少(販売農家数 H7 103,466戸 ⇒ H17 74,535戸)
- ・農業産出額の減少(H9 334,760百万円 ⇒ H18 275,880百万円)
- ・組織を見直さず職員定数を削減してきたため、専門項目ごとの普及員の配置が難しくなっており、専門的知識経験を要する業務の体制が弱体化
(H9 249人 ⇒ H19 182人)

【見直しの方向性】

※第10回審議会の意見集約結果（論点整理）を記載

(エ) 建設事務所

【現状と課題】

- ・ 公共事業費等の大幅な減少 (H10 260,073 百万円 ⇒ H19 77,691 百万円)
- ・ 道路等の維持管理業務量の増大
- ・ 組織を見直さず職員定数を削減してきたため、1所当たりの職員数が少なくなり、専門知識・技術の継承や複数チェック体制が確保しにくいなど組織力が弱体化 (H9 900 人 ⇒ H19 740 人)

【見直しの方向性】

※第 10 回審議会の意見集約結果 (論点整理) を記載

③ 4ブロック単位設置機関

(ア) 労政事務所

【現状と課題】

- ・ 組織を見直さない中で職員定数を削減してきたため、1所当たりの職員数が少なくなり、専門的知識経験を要する業務の体制が弱体化 (H9 34 人 ⇒ H19 16 人)
- ・ 4所2分室体制を H18.4.1 に地方事務所 (産業労働課) の付置機関とし、4所6分室体制としたが、専門性の確保が図られないなどの問題から、H19.4.1 に現行の体制とした

【見直しの方向性】

※第 10 回審議会の意見集約結果 (論点整理) を記載

(イ) 家畜保健衛生所

【現状と課題】

- ・ 畜産農家数 (H9: 3,180⇒H19:1,611)、飼養家畜頭数の減少 (家畜単位 H9:121,254 ⇒H19:89,922)、1戸当たりの飼育規模の拡大 (家畜単位 H9:88⇒H19:135)
- ・ 鳥インフルエンザ、BSEなどの危機管理への迅速な対応の必要

【見直しの方向性】

※第 10 回審議会の意見集約結果 (論点整理) を記載

(ウ) 教育事務所

【現状と課題】

- ・ 児童生徒数の減少 (H9 215,645 人 ⇒ H19 189,988 人)
- ・ 学校数の減少 (H9 610 校 ⇒ H19 588 校)
- ・ 教科によって、教科指導担当の指導主事が他所兼務により相互補完
- ・ 各事務所が管轄する小中学校数、教員数等にアンバランス

【見直しの方向性】

※第 10 回審議会の意見集約結果 (論点整理) を記載

④ その他の機関

(ア) 農業大学校

【現状と課題】

- ・入学希望者の減少（定員 60 人に対し、H20 入学者数 42 人）
- ・H14 年度の学部再編（指導学部 定員 75 人と営農学部営農学科 定員 40 人を再編）で農学部総合農学科（定員 60 人 2 年課程）のキャンパスを長野市（松代）と小諸市に分散配置

【見直しの方向性】

※第 10 回審議会の意見集約結果（論点整理）を記載

(イ) 農業関係試験場

【現状と課題】

- ・研究員が減少している中で、農業技術の高度化・専門化・多様化に伴った人員配置が十分でなく、試験研究のための体制が弱体化（H9 264 人 ⇒ H19 205 人）
- ・新たな研究施設や設備の整備への対応の難しい状況
- ・農業技術の高度化・多様化・専門化、産地間競争の激化、販売価格の低下、産出額の減少、農業者の減少、気象の温暖化

【見直しの方向性】

※第 10 回審議会の意見集約結果（論点整理）を記載

(ウ) 砂防事務所

【現状と課題】

- ・砂防公共事業費等の大幅な減少（H10 40,439 百万円 ⇒ H19 10,737 百万円）
- ・これまで建設してきた施設の維持管理や新たなソフト事業の業務量の増大
- ・組織を見直さず職員定数を削減してきたため、1 所当たりの職員数が少なくなり、専門知識・技術の継承や複数チェック体制が確保しにくいなど組織力が弱体化（H9 48 人 ⇒ H19 40 人）

【見直しの方向性】

※第 10 回審議会の意見集約結果（論点整理）を記載

(3) 総合現地機関についての考え方

※『総合現地機関についての考え方（案）』（第 10 回審議会資料）から記載

(4) その他の組織の見直し、業務の連携・集約等

前記以外の組織にあっても、「見直しに当たっての基本的考え方」に沿って、組織の見直し、業務の連携・集約等についての検討を行い、見直すべきものは見直すことが必要

4 県と市町村（広域連合）との業務共同化

共同化の具体的業務の洗い出しや手法、課題等について検討するため、県と市町村の事務レベルの検討会を設置して検討のうえ、行政機構審議会で報告、議論

主な検討内容

- ・ 県と市町村が共同化できる具体的業務の洗い出し
- ・ 市町村が広域で共同処理可能な業務と県の関わりの洗い出し
- ・ 共同化の手法、課題

5 現地機関の再編を実施するに当たっての留意点

- ① 答申に基づき必要な配慮をしたうえでの県の実施案の策定
- ② 県民の方々、関係市町村、関係団体等への十分な説明
- ③ 実施後に問題が生じた場合の適切な対処
- ④ 今後の状況変化に対応した適時適切な現地機関の見直し